



## 「逆風の中、再び核軍縮を進めよう」

東アジアの非核化へ向け、可能性探る

水本 和実

広島平和研究所は8月5日、シンポジウム「逆風の中、再び核軍縮を進めよう——中央アジアの経験を東アジアへ」を広島国際会議場で開催した。基調講演者を含む6人のパネリストによる報告や質疑が行われ、地元の市民や学生・留学生など約220人の聴衆が参加し、最後まで熱心に耳を傾けた。

今回のシンポジウムのねらいは、2006年9月に実現した中央アジア非核兵器地帯条約の成立という、国際的な核軍縮における成果を踏まえ、その経験を東アジアに生かせるかどうか、その条件や障害は何かを、各国のパネリストで話し合うことにあった。

もちろん中央アジアと東アジアの現状は大きく異なる。中央アジア5カ国は旧ソ連の一部で、現在も政治・外交、安全保障面ではロシアの影響力が大きい。旧ソ連時代、カザフスタンには核実験場が置かれ、核兵器が配備されていたが、その後核をロシアに移送し、現在は非核国ばかり。いずれもイスラム教が多数派で文化的にはまとまりやすく、国家の規模もウズベキスタンの人口が2,659万人、カザフスタンが1,482万人、他の3カ国は400~600万人前後（いずれも2005年）と比較的小規模だ。隣接するカスピ海の油田をはじめ、天然資源に恵まれた地域だが、安全保障上の不安定要因はさほど見当たらない。

一方、東アジアには核を有する大国・中国、核開発が疑われている北朝鮮、米国の「核の傘」の下にある韓国と日本があり、核大国米口もこの地域に政治・経済・外交・安保上の密接な利害関係を有している。朝鮮半島や台湾の情勢は大きな不安定要因となりうる。

シンポジウムではまず、同条約の10年にわたる交渉過程を支援した国連アジア太平洋平和軍縮センター所長の石栗勉氏が「成立とその意義」について基調講演したが、その中でロシアの「核の傘」に関しては「条約外での核兵器国との協議メカニズム」による解決を提唱した。また、交渉の節目で複数の大統領が強いリーダーシップを発揮した点も強調した。東アジアの非核化を考える上で、参考とすべきだろう。

パネリスト報告ではまず、モンゴル前国連大使のエンフサイハン氏が、中東や南アジア、北東アジアなど、現に紛争や緊張を抱える地域における「次世代」の非核地帯設立の重要性を唱え、また東アジアにおける米国の「核の傘」解消へ向け、モンゴルに於いて日本や韓国が一国非核地位を目指すことを提案した。

中国現代国際関係研究院日本研究所副所長の王珊氏は、北朝鮮核問題解決を目指して継続中の6カ国協議を、この地域の安全保障メカニズムの構築に結びつける必要性を指摘し、東アジアにおける共

通の理念や価値観に基づく信頼関係構築と、大国間競争を克服した多国間協調の実現を訴えた。

韓国ソウル大学国際関係学部教授の河英善氏は、東アジアの非核化を阻害するいくつかの矛盾やジレンマを指摘しつつ、当面の課題として、朝鮮半島における1992年南北基本合意の実施と、朝鮮戦争に完全な終止符を打つ4カ国協定に基づく、朝鮮半島の平和体制の構築を訴えた。

広島平和研究所長の浅井基文氏は、東アジア非核化へ向けた日本政府の課題として、非核3原則の遵守、「核の傘」を含む日米軍事同盟からの転換、米国に原爆投下の反省を求めること、などを訴えた。

最後に9条世界会議スタッフの荊尾遥さんは、自分と同じ若い世代が平和や核の問題にかかわる方法として「研究」と「平和活動」を挙げた。高校から大学院までを通じてその両方に取り組んできた経験を、ビデオを交えて紹介し、広島の被爆体験を継承し発信する重要性を訴えた。

中央アジア非核化の経験は、東アジアに生かせるのか。この難問に対し、必ずしも明快な結論は出なかった。だが、国連、モンゴル、中国、韓国、日本および広島の経験を踏まえた各パネリストの報告は、「東アジアの非核化」を空想として排除せず、一歩でも現実に近い近づけていく努力の重要性を再認識させる内容であった。

### 中央アジア非核兵器地帯条約とは

旧ソ連の一部だった中央アジア5カ国（カザフスタン、キルギス、タジキスタン、トルクメニスタン、ウズベキスタン）が2006年9月、カザフスタンのセミパラチンスクで署名した条約。前文と18か条の本条、付属議定書で構成される。

第3条で5カ国による核兵器の研究、開発、製造、貯蔵、保有を禁止、第5条で爆発を伴う核実験を禁止している。またセミパラチンスクに旧ソ連の核実験場跡地があるほか、ウラン資源を有する国が多いことから、第6条で核実験やウラン採掘で汚染された環境浄化への支援を盛り込んだ。

一方、トルクメニスタンを除く4カ国がロシアとの集団安全保障条約に加盟して事実上「核の傘」の下にあり、非常時にはロシアの戦術核兵器が持ち込まれる可能性があるため、第12条は「この条約以前に締結された条約の権利義務の優先」を明記する一方、加盟国に対して非核兵器地帯条約の目的実施へ向けた「あらゆる必要な措置」を義務付けている。（3ページに地図）

（広島平和研究所准教授）

## 目次

### <シンポジウム特集>

逆風の中、再び核軍縮を進めよう ..... 1~3

### <特集 広島に聞く・広島を聞く>

ゲンが怒っている（中沢啓治） ..... 4~5

第6回連続市民講座（2007年度前期） ..... 6

### <HPI研究フォーラム>

憲法9条の現時的意義（前田朗） ..... 7

### <プロジェクト研究の成果出版>

Myanmar: State, Society and Ethnicity ..... 7

活動日誌 ..... 8





基調  
講演

## 中央アジア非核兵器地帯条約の成立とその意義

石栗 勉氏 [国連アジア太平洋平和軍縮センター所長]

最近の核軍縮をめぐる現状が、北朝鮮の核実験強行をはじめ逆風下にある中、本条約の成立は久々の快挙である。条約成立の発端は1997年2月、中央アジア5カ国首脳会議が採択したアルマトイ宣言に盛り込まれた非核兵器地帯構想で、同年の5カ国外相声明や国連総会決議でも構想が支持された。

5カ国の専門家による国連専門家グループ会合を各地で重ねて条約起草を進めた結果、2002年9月にサマルカンドで条約案が完成した。核兵器国のうち中口は条約に賛成したが、米英仏3カ国が難色を示したため署名が遅れ、ようやく2006年9月にセミパラチンスクで署名された。加盟各国は旧ソ連から独立して間がなく外交交渉の経験も少ないため、条約起草につき国連（私のセンター）の支援を求めた。最初はコーヒー会合を重ねることから始めて、橋渡しに苦労した。

本条約は、中央アジアの5非核兵器国に対し核兵器の研究、開発、生産、貯蔵、取得、保有を条約本体で禁止し、米英仏口中の5核兵器国に対してはこの地域で核の使用・威嚇を行わないことを付属議定書で誓わせる構成になっている。北半球で最初の非核兵器地帯であること、旧核保有国（カザフスタン）を含むこと、核実験汚染土壌の浄化など環境の安全を明記していることなどが特徴だ。

核兵器国のうち条約に反対の米英仏は、自分たちが合意しない条約は認められないとの立場だが、非核兵器地帯は本来、地域内各国の

自由な発意で設置可能なものであり、核兵器国の圧力や干渉はあってはならない。また条約成立によりこの地域における核拡散が規制できて彼らも恩恵を受けるのに、反対する理由はないはずだ。

一方、中央アジア5カ国中のいくつかの国は、もともとロシアと安全保障条約を結んでいるため、ロシアの戦術核がこの地域に展開される可能性がある。この点については「既存条約の権利義務は本条約に優先する」とする一方、「加盟国は本条約の原則に従い、目的実施へ向けあらゆる必要な措置を取る」ことも明記した。問題がロシアの戦術核ならば、必要に応じて、条約外で英仏口などとの協議メカニズムを作って解決すべきだろう。

中央アジアの経験を東アジアで生かせるかどうかについては、以下の点が参考になろう。本条約は中央アジア5カ国の自由な発意で出来た。背景には、非核兵器地帯の設置や核廃絶への強い願い、旧ソ連から独立した小国同士が協力して独立と主権を強化しようという意図、最近危機的状況にある多国間軍縮交渉の活性化に貢献しようというねらいがあった。3核兵器国からの異常なまでの圧力の中、重要な節目では何人かの大統領が強力な指導力を発揮した。国連機関である私のセンターも会合を60数回開くなど支援した。こうした条件の有無が、他地域における非核地帯の設置を考える上で、役立つのではないか。



報告

## 次世代の非核兵器地帯条約の課題 —— 北東アジアとモンゴル

ジャルガルサイハン・エンフサイハン氏 [核軍縮NGOブルー・バナー代表]

非核兵器地帯条約は中南米から中央アジアまで、すでにいくつかの「第1世代」のものが存在するが、私はさらに次世代の非核兵器地帯に注目している。具体的には、中東、中欧および東欧、南アジア、北東アジアのように紛争や緊張を抱え、核兵器国の利害が絡む地域と、モンゴルのような単独国家における、非核地帯である。

このうち北東アジアは最も非核地帯の必要性が高い。今年6月にモンゴルで私のNGOなどが主催した会合でも、北東アジアの非核化を強く支援することで意見が一致した。実現へ向けてはまず、6カ国

協議に努力を集中すべきであり、NGOや市民、シンクタンクなどの市民社会がそれを支援すべきだ。一方、モンゴルは冷戦終結後、一国の非核化についてまず5核兵器国すべてと個別に交渉し、次に国連を通じて世界に訴え、総会決議で一国非核地位を承認された。これに違反するあらゆる個人・国家を罰する国内法も整備した。

次世代の非核地帯設立には困難が伴うが、実現すれば地域安全保障の枠組み確立につながる。また既存の非核地帯を結ぶネットワークの強化も必要だ。2010年NPT再検討会議へ向け、政府と市民社会は新たな非核地帯の促進のために手を組んで行動せねばならない。



報告

## 東アジアの核問題と中国の安全保障政策

王 珊氏 [中国現代国際関係研究院日本研究所副所長]

北朝鮮の核は、自国の生存を保障する防衛目的の威嚇兵器であり、米国にとって直接的脅威ではない。米国が最も懸念するのは北朝鮮からの核兵器・核物質輸出である。北朝鮮にとっては、核放棄と引き換えに米朝正常化を実現して孤立から脱することが目的だ。6カ国協議はその交渉を、地域安全保障メカニズム構築に結びつける必要がある。

中国は2005年、軍備管理・軍縮と不拡散に関する『白書』を発表し、多国間協力による安全保障を支持する立場を表明している。21世紀の新たな環境下、学界では軍縮より不拡散を支持する立場と、従来通り軍縮努力の継続を支持する立場が存在する。その矛盾を解消する

ためにも、北東アジアに安全保障メカニズムが必要だが、見通しは厳しい。

その構築には3つの問題がある。第1に、共通の理念や共通の価値観に基づく相互信頼が不可欠だ。それに基づき北東アジアが世界で優位に立つことを中国は支持する。第2に、軍事同盟に基づき軍備増強を目指す安全保障観では地域や世界の平和を維持できない。第3に、北東アジア多国間メカニズムは貿易、エネルギー、環境、自然災害など幅広い問題を扱うべきだ。その上で、大国の競争を克服して多国間協調を実現することが必要だ。





## 報告

## 北朝鮮の核ジレンマと複雑な平和プロセス

河英善氏 [韓国ソウル大学国際関係学部教授]

北朝鮮の核開発の放棄を目指した1994年の米朝合意枠組みが破綻し、6カ国協議は2005年9月、北朝鮮非核化へ向けた「共同声明」に合意したが、北朝鮮は2006年7月にミサイル実験、10月に核実験を強行し、国連安保理は制裁決議を行った。さらに事態打開のため2007年2月、6カ国協議は上記共同声明の実施へ向けた「初期段階の措置」に合意し、寧辺の核施設停止と5万トンの重油提供と5作業部会の設置を含む「初期段階」を経て、核開発計画の完全開示とすべての核施設の無能力化を含む次の段階を検討中だが、合意に達していない。

背景には、①北朝鮮の先軍政治と非核化目標の対立、②米国の敵対政策撤回と北朝鮮の核放棄の優先順位対立、③非核化を望む一方で北朝鮮の不安定化を懸念する中国、④非核化に直接結びつかない対北経済支援を続けざるを得ない韓国、というジレンマがある。

最終的に北朝鮮を非核化するために必要な平和プロセスとは、北朝鮮の先軍政治からの脱却、南北和解・不可侵を盛り込んだ1992年南北基本合意の実施、北東アジアにおける平和の確立、東アジアでの北朝鮮の平和と繁栄を目的としたグローバルガバナンス理念の活用である。



## 報告

## できることから始めたい

浅井基文氏 [広島市立大学広島平和研究所長]

被爆体験を持つ日本は東アジア非核地帯創設に大きな役割を担うべきで、中央アジア非核地帯創設に核実験被害国カザフスタンが果たした役割を学ぶ必要がある。一方、中央アジア非核地帯を支持した中口は、東アジア非核地帯創設では当事国となり、必ずしも同じ姿勢を期待できず、米国の消極姿勢も影響し、要因は複雑だ。

さらに東アジアでは、北朝鮮の核開発が米国の敵視政策への生き残り戦略であること、今日の中国の核政策が台湾問題と米日のミサイル防衛への対処であることから、ともに米国の政策転換が必要で、韓日の

米核抑止力依存政策も改めるべきだ。また米国の核政策が東アジアの深刻な状況の根源なのに、原爆投下への無反省や「対テロ戦争」目的の「使える核兵器」という発想などから、米国の政策転換は期待しにくい。

以上を踏まえて私たちは、非核3原則と米核抑止力依存という矛盾を唱え、「究極的」核廃絶を主張する日本政府の欺瞞姿勢を改めさせねばならない。「ノーモア・ヒロシマ」を「ノーモア・ウォー」と結びつけ、日本政府に非核3原則の遵守と「核の傘」日米軍事同盟からの転換を求め、米国に原爆投下の反省を求めなければならない。それなくして、東アジア非核地帯の実現はありえない。



## 報告

## 核軍縮に向けた若い世代の役割と「9条世界会議」での実践

荊尾遥氏 [9条世界会議スタッフ]

私は国際的に核廃絶のうねりが高まった1982年に、広島で生まれた。中高時代は平和教育を受け、大学・大学院では核軍縮を専攻するかわら、NGOで平和や核問題を実践してきた。昨年は国連軍縮局でインターンを経験する機会を得た。平和問題に関心を持つ若い世代の人たちが核問題にかかわるには、研究と平和活動の2つの方法があると思う。

私は研究では、大学の卒業論文でアフリカの非核兵器地帯について考察し、修士論文では南アフリカの核開発と廃絶を政治・外交の視点から考察した。南アの核廃絶は、冷戦終結や白人政権から黒人政権への移

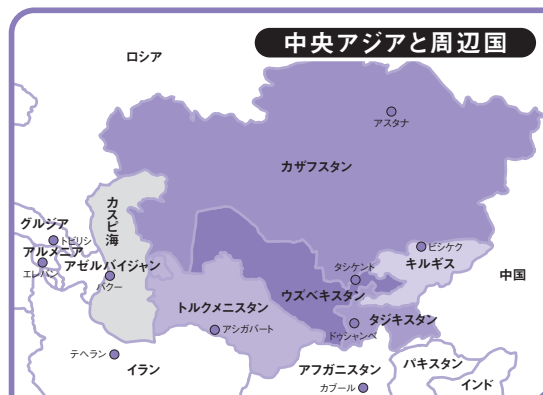
行などいくつかの要因が指摘されている。核廃絶の一般的な理論が導き出せれば、中央アジアの非核化経験を東アジアに生かすことも可能だ。

平和活動では高校3年の時、インド・パキスタンの青少年との交流に参加して核問題を議論した。大学時代には広島の核廃絶グループに加わって9・11テロの遺族と被爆者の交流や2005年NPT再検討会議に参加した。また、米国人監督制作の被爆ドキュメンタリー映画に出演し、被爆者と核保有国を訪ねて現地の若者と交流する機会を得た。

私の人生はまだ25年に過ぎないが、被爆者の方は62年も核の問題に向き合ってきた。これからもヒロシマから何が発信できるか模索を続けていきたい。

## ●質疑応答

- Q1 東アジアには非核兵器地帯の創設に必要なリーダーシップはあるか。  
石栗：まずは非核兵器地帯の実現と核廃絶への願いを各国が共有し、その基礎を固める努力が必要だ。その上で、必要な節目でリーダーシップが発揮されるのが望ましい。
- Q2 モンゴル国内に米軍が駐留したり核が持ち込まれたりする可能性はないのか。  
エンフサイハン：モンゴルは一国非核地位により、核兵器国同士が対立目的でモンゴルの国土を利用しないという保障の確保を目指している。中口はすでに合意しているので、米国も核の持ち込みは不可能だ。日本も韓国も「核の傘」から離れて一国非核地位を目指してはどうか。
- Q3 過去の日本とアジアの歴史を踏まえると、日本が他の国に核の放棄を呼びかけても、説得力はあるのか。  
王：中日が戦略的枠組みの中で関係の発展を目指す時に、日本が自らの価値観に基づく外交を進めたり、政治家が核保有を議論したりすると、中国では衝撃的に受け止められる。  
河：日本は原爆を受けた歴史的経験があるにも関わらず、東アジアで国際的な指導力を欠いているために、非核化に向けて主要な役割を果たせていない。日本が東アジアで今まで以上の指導力を発揮するには、世界第2位の経済大国という経済規模を考慮し、東アジアにおける共存という、さらに広い視野の、かつ持続的な観点から国益を定義しなおす必要がある。
- Q4 中国や北朝鮮の危険性を過小評価してはいないか。非核を主張する人たちは安全保障を真剣に考えていないのではないのか。  
浅井：多くの日本人が頼りにする米国ですら、北朝鮮や中国が日本に戦争を仕掛けるシナリオは持たず、中国脅威論や北朝鮮脅威論を持っていないことが、答えにふさわしい。
- Q5 中学・高校での平和教育をどう評価しているか。  
荊尾：広島の歴史を自身で学ぶだけでなく、加害の歴史も含めて包括的に学習し、修学旅行生や海外からの学生に説明する経験もした。自分で調べ、時には英語で相手に伝え、討議することで、発信する平和教育を実践できたと思っている。



(講演・報告・質疑応答要旨 文責・水本 和実)

中沢啓治氏 (漫画家)

## ゲン は怒っている

インタビュー・構成 浅井 基文

(2007年8月20日インタビュー)

漫画『はだしのゲン』の作者である中沢啓治氏に、2007年8月にお話を伺った。中沢氏は、1945年8月6日、小学校1年生の時に被爆した。1968年に初めて原爆をテーマにした漫画『黒い雨にうたれて』を発表し、以後数々の原爆や戦争をテーマにした作品を世に問うてきた。その代表作が同氏自身の分身とでもいべき『はだしのゲン』である。この『はだしのゲン』をはじめとする氏の作品からは、原爆投下や侵略戦争を行った責任者（原爆投下をしたアメリカと原爆投下まで招く無謀な戦争を行った昭和天皇以下の日本の戦争指導者）、そして彼らに対する責任追及をまったく行てこなかった戦後日本政治に対する激しい怒りと厳しい批判がひしひしと伝わってくる。

### <思想形成における父親の存在>

僕の思想形成に関しては親父の影響が強い。まだ小学校1年生の僕をつかまえて、「この戦争は間違っている」とか、「絶対に日本は負けて、おまえが何歳になったら、日本はどういう状況になる。白い米やそばを腹一杯食える時代がきつと来る」とか、そういうことを繰り返し言っていた。イナゴやサツマイモのつるを食べるしかなかった時代に、そんな良い時代が来るなんて考えられなかった。しかし、今は親父がそこまで予見していたのかなって思う。確かに日本は負けて、今は飽食の時代だ。

親父は、滝沢修の新協劇団系に属し、演劇をやっていた。広島の新天地にあった医師会館で演劇活動をやって、島崎藤村の『夜明け前』とか、ゴリキーの『どん底』とかを選んでやっていた。左翼系だから、当然官憲にチェックされていて、ある日、一網打尽で捕まった。僕は親父が捕まったあの日、非常に怖い思いをした。幼心にあれほど恐ろしいと思ったことはなかった。あれは僕が5歳頃の確か1944年のことだった。母が髪を振り乱し、わなわなと震えて、僕はわが家に重大なことが起きたという思いで母を見ていた。あの時の恐怖感、いまだに忘れられない。親父は1年近く拘留所にぶち込まれて、相当しごかれたらしい。歯がぼろぼろになって帰ってきた。帰ってきてても相変わらず、「この戦争は間違っている」と聞かされた。頑固一徹な親父だった。拷問されても転向することはなかった。

### <8月6日——父親たちの死>

僕は、長男、長女、次男の後だから三男。その下に弟がいて、原爆の日に生まれた幼い妹（4カ月で死亡）という構成。原爆投下の日、お袋は産み月で大きなおなかをしていた。8月6日の原爆投下の時、僕は親父たちの死んだ家にはいなかった。しかし、お袋が微に入り細に穿ってその時のことを話してくれて、そのことが頭に入っているから、『はだしのゲン』では、そこにゲンがいて助け出そうとした、ということにした。

お袋は、いつも夢でうなされていた。挟まれた弟の体がどんなに引っぱっても抜けない。そうこうしているうちに、火気が迫って、弟が今度は「熱いよ」と言い出し、親父も「なんとかせえ」と言う。長女の英子は柱に挟まれたのか一切声がしなかった。「お母ちゃんも一緒に死ぬんだ」と泣き叫ぶお袋を、運良く通りかかった町内の人々が「もうあきらめなさい。あんたまで一緒になって死ぬことはないだろう」といって連れて逃げてくれたそうだ。お袋がふり返ると、家はものすごい炎で、「お母ちゃん、熱いよー」と叫ぶ弟の声がもろに聞こえたそうだ。そういう辛酸に満ちた事柄をお袋は僕に話した。本当に残酷な殺され方だ。

その後、お袋に、わが家に行って遺骨を掘り出せと言われて、長兄と一緒にバケツとスコップを持って出かけて掘った。すると、お

袋の話したとおりのところから弟の頭蓋骨が出てきた。子供の頭蓋骨というのは本当にきれいなものだ。しかし、炎天下でその頭蓋骨を持った時は、本当にぞーっと寒気がした。頭が挟まれて動けずに、じりじりと焼かれていったのかと思うと身の毛がよだつ。次いで4畳半の部屋から親父の、奥の6畳の部屋からは長女の頭蓋骨が出てきた。女の子の頭蓋骨というのは表情がある。優しい顔をしている。「ああ、頭蓋骨にも表情があるんだ」と思った。お袋は、「英子は幸せだった。あつという間の即死で、あれはいい死に方だったからよかった」と言っていた。



中沢 啓治 氏

### <原爆後の地獄絵>

親父たちの骨を取りに行った時、わが家の周りは死臭でいっぱいだった。それは、完全に焼け切っていないからで、まだ死体がごろごろしていた。一番驚いたのは、最後の最後の瞬間まで、人間らしい感情が表れた死に方をしているということだった。我が子がかわいいんだろう。母親が子供をぎゅーっと抱きしめて死んでいる。死体が水ぶくれにふくれあがっているから、子供の顔が母親の肉体の中にめり込んでいた。

土橋の繁華街の近くでは、水槽に死体がいっぱいだった。あそこは遊郭があったから、原爆投下の時は、みんなまだ寝ていたんだろう。だから、火に巻かれて水槽に大勢が飛び込んだのだろう。また、長兄と2人で市内を通って帰ったのだが、広島7つの川が全部死体で埋まっていた。僕も漫画の中で描いているように、死体の腹がふくれあがっている。そしてガスが発生して、腹がそのガスでプスー、プスーと破れる。そこに水が流れこんで、死体が沈んでいった。

一番恐怖を感じたのは、ものすごい勢いでウジがわいてハエになるということだ。ものすごいハエだった。もう目も開けられないほど真っ黒になる。そして、わーっと襲ってくる。不思議だが、原爆があつたにもかかわらず、ハエは生きているのだ。そしてウジ虫がわくのは本当に早い。あつという間にウジ虫だらけになった。人間の体に、あんなにウジ虫がわくものかと思った。上空で動くものは何かといたら、ハエの群舞。広島で動くものと思ったら、死体を焼く煙と群舞するハエだけだった。

原爆もひどかったが、その後の食糧難にも苦しめられた。僕の家族は、江波というところに一時身を置いていた。戦後は本当に飢えて厳しかった。江波の河口には、潮が引くとあばら骨だけの死体がずらつと並んでいる。あばら骨の下のところをずっとすくっていくと、アサリがいっぱい出てくる。あれは人間を食っていたのだ。人間を食ってアサリが成長している。そのアサリを一生懸命拾ってきて、食べて飢えをしのいだ。

### <天皇制への怒り>

僕は天皇制のことに何も言わない奴は信用しない。天皇制の恐ろしさとか、その天皇制が今日でもなお存在しているということについて、日本人は深く考えるべきだ。

1947年に天皇が広島に来た時のことはよく覚えている。僕は親父から天皇制のことをよく聞かされていたから、「この男が僕の親父や一族をむちゃくちゃにしたな」と思うと、怒りがこみ上げた。当日、僕は相生橋の土手で一番前に並んでいた。黒塗りのフォードに天皇が乗っていた。「彼が俺たちをこのようにした、親父を殺したんだ」と思うと、飛びかかっていきたくかった。あの衝動はいまだに忘れられない。



教師は「バンザイせえ、バンザイせえ」と言う。「何を言うか」と下駄で瓦の破片を蹴った。それが天皇の乗った車のタイヤに当たって、ぱんとはね返った。あれほど全身が火のように燃えたことはなかった。本当に「こいつ、絞め殺してやるか」という気持ちになった。

——天皇を迎えた広島には、天皇に対する怒りとか憎しみとかいうものがまったくないが、その原因はなんだと思いますか。

やはり戦前の教育だ。戦前の教育は、本当に日本人を変えてしまった。僕のように天皇に対して激しい怒りを感じていた人もいたとは思いますが、そういう人たちは、戦争中にみんな獄中死したのではないかと。また、広島が保守的であるためもあるだろう。広島は実に保守的という県民性がある。これはどうしようもない。変えるということは大変なことだろう。

僕は天皇制が絶対に許せないと思っている。日本人はまだ天皇制を自らの手で裁いていない。今からでも遅くはない。日本国民は、天皇のために日本列島がどれほど大変なことになったかを考え、根源である天皇制をもっと問い詰めていかなければいけない。

<被爆者と差別>

——原爆投下で激減した広島の人口は戦後急速に回復していったこと、その中で被爆者の人口は変わらなかったことから考えると、急速な人口回復を可能にしたのは非被爆者の人口増加と考えられます。戦後の復興は被爆者を片隅に追いやった上での復興ではなかったでしょうか。



「はだしのゲン」5巻（中公文庫コミック版）355ページより

そこに差別が生まれたわけだ。差別が生まれることによって、被爆したことを言えないようにしてしまった。だからその差別が恐ろしい。そういうことに対して抗議の声を上げるということはできない。僕は鷹匠町（今の本川町）に住んでいて、近くの娘さんが首をつって死んだとか、そういう話をよく聞いた。

僕の知り合いは、東京の女性と結婚して、結婚式を東京でやった。そうしたら誰も来ない。被爆者だといったら、危険だという意識がある。そういう意識は、権力者にとっては思うつぼだ。差別ということで物を言わせないということは都合が良い。被爆者が自己主張しないように押さえつけるのだ。

僕は1961年に上京し、お袋が亡くなる時まで、原爆に対しては一切目をつぶっていた。被爆者に対する東京の差別というのはすごい。仲間内で何気なく広島で原爆を受けたと言うと、異常な顔をされた。あんな冷たい目を見たことがない。これはおかしい、と思ったのだが、被団協の人にそのことを話したら、東京の人は、「広島で原爆を受けた」と言ったら、放射能が「うつる」からその人の湯飲み茶碗を持つとしないし、そばに寄ろうとしない。そういう無知な人が多い、と説明された。そう言われて初めて合点がいった。「ああ、そういうことなのか」と。そして二度と原爆のことは言うまい、と思っていた。

<原爆に関する漫画を書くに至った契機>

1961年に上京して、66年にお袋が亡くなるまでは、黙って東京で骨をうずめようという感覚だった。しかし、お袋が死んだ時に、お袋がいるから何とかやってこられたんだと思った。そのお袋が死んだということはすごいショックで、それで広島に帰った。

僕は、親父や弟の骨も掘り出ししているから、人間が焼かれたらどうい状態か出てくるかということについては想像がつく。ところがお袋の場合は白い破片が点々としているだけ。その時、放射能という奴は骨の髄まで奪っていくのか、大事なお袋の骨まで取っていきやがったかと、ものすごい怒りがわいた。大事なお袋の骨を返せという怒りが一気にわいてきた。そして、僕には漫画しかないから、漫画でやってやろうと思ったのだ。

<広島への思い>

広島には10年前までは絶対に寄りつかなかった。広島の町を見ると、思い出したくない過去のことをすごく思い出すのだ。たとえば、川を見ていると、累々たる白骨が思い浮かぶ。町を歩くとああだった、こうだった、ということがよみがえるのだ。死体の臭気を思い出すとやりきれない。あの臭気というのは言葉では表現できない。だから、広島には寄りつきたくないという感覚があった。しかし、恩師がいるし、その誕生祝いに同級生も集まる。やはり広島はいいな、と思うようになった。時代が生々しい記憶を押し流してくれたのだろう。そのうち広島で骨をうずめるつもりだ。

広島人というのは実に保守的だと思う。広島の保守的なところは変えなくてはならない。変わるためには、各個人がこつこつとやっていくほかはない。僕は漫画家だから漫画を武器にして戦う以外はない。各ポジションにいる人が各ポジションで訴えていくほかはないのではないか。広島の保守性は変わらないという否定的な気持ちは強いけれども、可能性を生み出す気持ちを持ち、自分を鼓舞するのだ。広島も、アウシュビッツのように人間の尊厳をもっともつとつうたいあげていかなければならないと強く思っている。

(広島平和研究所長)

# 世界の平和思想と実践

## ——その多様性と普遍性を探る

（5月24日～6月21日、全5回、会場：広島市まちづくり市民交流プラザ）

2007年度前期の連続市民講座は、昨年度と同様、広島市まちづくり市民交流プラザで5回にわたって行われた。今回は講座のテーマを「世界の平和思想と実践——その多様性と普遍性を探る」とし、改めて「平和」とは何か、どのようにすれば平和構築は可能となるのかについて考察することを目的とした。その際、グローバルな視点を強く意識し、アフリカ、ヨーロッパ、ラテンアメリカ、イスラーム、アジアそれぞれの地域における「反戦」や「和解」のための取り組みの例から、「平和」の多様性と普遍性、平和構築の可能性を探ることを試みた。

### 第1回：「南アフリカ『真実和解委員会』の経験」

講師：永原陽子・東京外国語大学准教授（5月24日）

永原氏はまず南アフリカのアパルトヘイトの歴史の経緯を解説した上で、アパルトヘイト終結後に誕生した「真実和解委員会」の活動を通して、同国における「和解」の問題を扱った。被害をどう回復するかという問題を中心に据えて「修復的正義」を求め、個人の体験を国民的な記憶として共有しようとする「真実和解委員会」は、内戦後の社会のひとつのモデルケースとなるが、現状では「重大な人権侵害」をどう定義するかという問題や被害者への補償の遅れ、黒人と白人の間の経済的格差、植民地化以前から続くジェンダー構造など、依然として解決されるべき課題は多い。永原氏はこうした問題を指摘しながら、最後にアパルトヘイトをもたらした植民地支配そのものが人道に対する罪であることへの検証は、まだ十分になされていないと指摘した。

### 第2回：「20世紀ドイツの平和主義」

講師：竹本真希子・広島平和研究所助教（5月31日）

第2回目の講義は筆者が担当した。2度の世界大戦を引き起こしたドイツについては、ナチスの残虐性についてよく知られているように、多くの場合「戦争」を引き起こした側の研究がなされている。今回はこれに対して、平和を求めた側の人々を対象とし、特に、ドイツの平和運動史で大きな位置を占める1920年代を取り上げた。ドイツにおいて「平和主義」あるいは「平和主義者」の概念が用いられるようになったのは、20世紀になってからであること、また、第2次世界大戦以前の平和主義者が、戦後の冷戦の下で、東西両ドイツそれぞれの政治的利益のために利用されたことなどを説明し、「平和」の概念のドイツ史での位置付けを行なった。

### 第3回：「孫たちの小さな戦闘」

講師：飯島みどり・立教大学准教授（6月7日）

ラテンアメリカ史の専門家である飯島氏は、この地域にとって20世紀が「不可抗力としての大国の介入」と内戦の時代であったと位置付ける。そして今回の講義では、チリを中心としたラテンアメリカの歴史と内戦後の和解の問題を取り上げた。チリでは昨年（2006年）のピノチェト将軍の死に際し、クーデターを機とする実質的な内戦（1973～90年）の遺産が将軍の孫世代に継承されていることが表面化した。内戦、つまり国内の敵＝隣人との闘いの解決は非常に難しく、さらに、歴史的に軍の役割が大きな比重を占めてきたラテンアメリカでは、暴力の文化は解消されるどころか、「和平」「民政移管」とともにしばしば悪化している。この地域における「和解」はなおも非常に困難を極めるのである。飯島氏は「孫たちの小さな戦闘」から見えてくるこうした問題を、チリとスペイン、イギリスとの関係にも触れながら解説した。

### 第4回：「国際情勢とイスラーム

——イスラーム原理主義をめぐって」

講師：宇野昌樹・広島市立大学教授（6月14日）

宇野氏はまず、日本において誤解の多いイスラームに関する諸概念を解説し、その上で現在でもイスラーム理解の多くがヨーロッパからの視点によるものであり、しばしばヨーロッパ的価値観が押しつけられていることを指摘した。そして現在の国境をめぐる紛争の主な原因が、ヨーロッパが中心となって建設された近代国民国家——一民族・一言語・一国家を原則とするナショナリズム——にあり、現在のイスラーム原理主義の運動も20世紀の戦争の結果として理解されるべきであることを主張した。宇野氏はさらにイスラームを理解する場合、「宗教」に基づく世界観を異端視すべきではないことを指摘し、歴史や戦争に対する洞察力の必要性、そして他者理解と相互理解の重要性を指摘した。

### 第5回：「『反戦』の語りの欲望

——『沖縄戦』を眺める視線のポリティクス」

講師：福岡良明・香川大学准教授（6月21日）

著書『「反戦」のメディア史』（世界思想社、2006年）で「前線と銃後」、「被爆」などを題材とした戦後日本のメディアを、政治など公共的な事柄についての理性的議論である「輿論」と大衆的な感情・叙情である「世論」という視点で扱った福岡氏は、今回、沖縄戦をめぐる「反戦」を主題として講演した。映画「ひめゆりの塔」や「沖縄健児隊」を例に、映画評など当時の史料からこれらの映画の受容やここで描かれたもの、大衆によって読み込まれたものや読み込まれなかったものを分析。ここから見られる戦後日本の大衆ナショナリズムの欲望——本土側の沖縄に対する関心、ナショナリズムとジェンダーの結びつき——を明らかにし、「戦争」あるいは「反戦」を語る際に絡まりあう欲望、そこに潜む「権力」などを批判的に検証すべきだと指摘した。

これまでの市民講座と同様、今回も多く受講生にお越しいただいた。講義終了後も多数のご質問やご意見をいただき、受講生の「知りたい」という熱意を強く感じる、とても刺激的な講座となった。受講生からの要望にもあったように、「世界の平和思想と実践」を知るためには、さらに多くの地域の例を取り上げる必要があると思われる。今後の市民講座でも引き続き、この問題について取り組んでいきたい。

（広島平和研究所助教 竹本 真希子）





5月18日

## テーマ：「憲法9条の現在の意義 ——軍隊のない諸国を訪ねて」

講師：前田 朗（東京造形大学教授）



前田 朗氏

日本国憲法の改正手続きを定めた国民投票法が、今年5月14日に国会で成立した。戦後日本の平和主義と民主主義を曲がりなりにも支えてきた私たちの平和憲法が、今や根本的に変えられてしまうのではないかという危機感を持つ人たちが多くなっている。このような重大な時期、最近、憲法問題について「比較憲法」という観点から精力的に発言、執筆

を続けておられる前田朗教授に講演をしていただいた。

日本国憲法は、その前文と第9条で、平和的生存権と絶対平和主義を唱えているという点で、世界でも特筆すべき憲法である。しかし、他国憲法の中にも、非武装主義、平和主義、永世中立、非核原則などを取り込んでいるものがあるので、日本国憲法の意義を考えるには比較憲法史的に分析することが重要であると前田教授は提唱される。

実はあまり知られていないが、世界には27カ国の非武装国家があり、そのほとんどが小規模国ではあるが、その数は現在の主権国家総数の15%に当たる。ただし、これらの非武装国家すべてが憲法で積極的に平和主義を唱えているわけではない。しかし、そのほとんどが民主主義国家であり、女性の権利保障、教育、人権などの面での水準も比較的高く、死刑廃止国家が多く、全般的に平和文化に対する意識が強いという共通の特徴を有している。すなわち、「非武装」であるという国家状態と、国民に対する基本的人権保障の水準の高さには関連性がある。

これら非武装国家の中には、非核政策を憲法で明文化したミクロネシア連邦とパラオ共和国があることも忘れてはならない。1979年

に自治政府が成立したミクロネシア連邦の憲法では、核兵器の実験、貯蔵、使用、処理のすべてが禁止されている。1981年に制定されたパラオ共和国の憲法でも同じ非核政策が明確に打ち出された。しかし、この島に軍事基地の設置を計画していたアメリカが、パラオ憲法の非核条項に猛烈に反対して、結局はそれを骨抜きにする協定を結んでしまったという経緯がある。

こうしたさまざまな非武装国家の憲法の比較検討から、平和主義や非核原則を唱える憲法条項が存在しても、国民自身がさまざまな形で平和主義の試みを続けていかなければ憲法は守れないことが明らかとなる。

したがって、憲法9条がますます空洞化しつつある現在の日本においては、地域自治体における平和条例運動や無防備地域条例運動などの展開を通して、非暴力平和主義思想を国民の間に広め、深めていくことが重要であると前田教授は主張される。

ナチス・ドイツも、ワイマール憲法を空洞化させていく中で1933年には全権委任法を成立させて国家権力を独占していったという歴史過程を私たちが想起する時、前田教授が提唱されるような、反戦平和運動を通しての「非暴力思想の国民的浸透」が平和憲法擁護にとっていかに重要であるかが非常によく理解できる。

（広島平和研究所教授 田中 利幸）

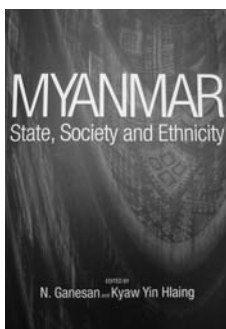


## プロジェクト研究の成果出版

ナラヤナン・ガネサン、チョー・イン・ラング編

### *Myanmar: State, Society and Ethnicity*

（「ミャンマー —— 国家、社会、民族」、東南アジア研究所、2007年）



この本は2005年に広島平和研究所で開催された2度のワークショップの成果である。提出された論文は、2007年2月にシンガポールの東南アジア研究所より出版された。

この本は、ミャンマーを正しく理解するための重要な問題とミャンマーの現状を引き起こしている原因を考察している。第2章と第3章は、他の東南アジアの国々との関連からミャンマーについて論じている。これらの予備的な章で取り上

げられているのは、ミャンマーにおける国家・社会関係、少数民族、少数民族の国家構築への関与の特徴である。ミャンマーの場合は少数民族の問題が特に重要となる。というのは、独立前に、英国の植民地当局が約140の民族グループを特定しているからである。

第4章と第5章では、歴史的発展と、その歴史的発展がミャンマーの政治的発展に及ぼした影響について分析している。ロバート・テイラー氏が執筆した第4章は、植民地の政治的発展に期せずして現れた特質と、英国の植民地政策がいかに個々の国に対応しておらず、一貫していなかったかについて強調している。根本敬氏による第5章は日本の侵略とビルマ占領について考察している。この章は第2次世界大戦後に日本とミャンマーの間に存在した「特別な関係」と、日本の特殊機関である「南機関」がその関係を進めるために果たした重要な役

割について概説している。また、第5章は日本におけるミャンマー人のさまざまなグループと彼らの活動・連携を識別、分析している。

第6章と第7章ではミャンマーにおける政治的、経済的発展の多様な側面について詳述されている。デービッド・スタインバーグ氏による第6章は、ミャンマーで政治的正当性の概念がどのように得られ、行使されたかをたどっている。第7章は、ミャンマーにおける集団社会の複雑さと、国家・社会関係の政治・経済に対して集団行動に課せられた厳しい制約がどのように影響してきたかについて具体的に述べている。第7章は、食物、健康衛生、経済・環境へのアクセスと制限といった福祉に関わる面を考察し、ミャンマーにおける人間の安全保障の状態を明確にした。

第8章以降では、ミャンマーにおける少数民族グループの中の最大の3民族の発展について識別し、その過程をたどった。研究対象はカレン民族、カチン民族、シャン民族の地域社会である。これらの章は、カレン民族とカチン民族の反政府集団が、どのようにして軍政府との停戦合意の交渉を行ったかについての一次情報が含まれている点で重要である。加えて、これらの章では上記の民族グループが50年以上もの戦闘後に、どのようにして平和的に生活の再建を試みているかについて考察している。最終章では、西欧の制裁体制が本来対象としているエリートではなく、一般市民の福祉をこそ損ない、彼らの生活に苦痛を与えていると主張し、強く抗議している。

（広島平和研究所教授 ナラヤナン・ガネサン）

# 活動日誌

2007年7月1日～10月31日

- ◆7月9日(月) 永井講師、一橋大学大学院社会学研究科「平和と和解の研究センター」のレクチャー・シリーズで「『敗者の裁き』というアポリア」と題して講演(於:同大学)
- ◆7月9日(月)～15日(日) 高橋助教、米国立公文書館で米原子力委員会資料調査
- ◆7月14日(土) 田中教授、一橋大学「ヨーロッパの革新的研究拠点」主催のワークショップで「国家、戦時性暴力、男性性」と題して講演(於:同大学)
- ◆7月19日(木) 浅井所長、広島市研修センター主催の新任課長級職員研修で「国際平和」と題して講演(於:広島市東区)▽水本准教授、広島国際大学「平和教育」講座で「核をめぐる世界の状況と広島」について講義(於:広島市)
- ◆7月20日(金) 佐藤講師、東京大学社会科学研究所主催の国際ワークショップにおいて「東アジア共同体の組織および行動様式」に関して発表(於:同大学)
- ◆7月21日(土) 浅井所長、日本弁護士連合会主催の「憲法60年記念シンポジウム」の「イラク戦争から何を学ぶか」にパネリストとして出席(於:東京)▽佐藤講師、東京大学社会科学研究所主催の国際シンポジウム「東アジア地域主義の将来」で起草者の1人として東アジア憲章案を発表(於:同大学)
- ◆7月28日(土) 水本准教授、広島平和記念資料館主催の「中・高校生ピースクラブ」で「世界の核の現状と原爆投下をめぐる認識」について講義(於:同資料館)
- ◆7月30日(月) 水本准教授、広島市主催の国内ジャーナリスト研修「ヒロシマ講座」で「ヒロシマと平和について」と題して講義(於:広島国際会議場)
- ◆8月2日(木) 浅井所長、科学者会議京都支部主催の「原水爆禁止2007年世界大会・科学者集会」で「朝鮮半島の核情勢と非核化の課題」と題して講演(於:京都)▽水本准教授、広島市教委主催のプレゼンテーションコンテスト「中・高校生によるヒロシマの継承と発信」に審査委員長として参加(於:広島市中区)
- ◆8月3日(金) 浅井所長、日本原水爆禁止協議会主催の「原水爆禁止2007年世界大会」で「日米同盟の深まる危険と日本国憲法第9条」と題して発言(於:広島厚生年金会館)▽高橋助教、平和映画研究会など共催の原爆テレビドキュメンタリー上映会で残留放射線問題についてコメント(於:広島市まちづくり市民交流プラザ)
- ◆8月5日(日) 広島平和研究所主催の国際シンポジウム「逆風の中、再び核軍縮を進めよう——中央アジアの経験を東アジアへ」を開催(於:広島国際会議場)
- ◆8月6日(月) 金聖哲准教授、国際システム科学学会の第51回年次総会で「システムアイデンティティと国際協力の変化」と題して発表(於:東京工業大学)
- ◆8月7日(火) 浅井所長、広島友の会主催の学習会で「平和を作り出す人々に」と題して講演(於:広島市東区)
- ◆8月8日(水)～10日(金) ガネサン教授、アジア国際政治学会主催の南・南夏期講座で「ミャンマーの政治的発展」と「東南アジアの権威主義」について講義(於:マレーシア・クアラルンプール)
- ◆8月10日(金) 高橋助教、原爆訴訟を支援する会で「原爆投下の情報統制問題」について講義(於:広島市中区)
- ◆8月11日(土) 浅井所長、日本YWCA主催の「ひろしまを考える旅」で「広島から憲法を考える」と題して講演(於:広島市・アステールプラザ)、山口県下松市下松教会主催の学習会で「交錯する戦争被害と戦争加害」と題して講演(於:山口)
- ◆8月12日(日) ジェイコブズ講師、日米広島学生会議シンポジウム(同実行委主催)の公開フォーラムを企画、支援、「広島への教訓」と題して講演(於:広島平和記念資料館)
- ◆8月13日(月)～14日(火) 金美景講師、韓国・ソウルで北朝鮮難民に関する資料収集
- ◆8月14日(火) 田中教授、「市民の声30」主催の会合で「小田実の思想と1945年8月14日」と題して講演(於:大阪)
- ◆8月15日(水) 浅井所長、丸山眞男手帖の会主催の「復初の集い」で「丸山眞男」と題して講演(於:東京)

- ◆8月17日(金) 金美景講師、カナダ日本研究学会(JSAC)の年次総会で「日本と北東アジアの関係」会議に議長として参加(於:カナダ・トロント)▽高橋助教、ヒロシマ平和映画祭2007シンポジウム「広島から世界中のhiroshimasへ」にパネリストとして参加(於:広島市映像文化ライブラリー)
- ◆8月17日(土)～18日(日) 浅井所長、「みんなで21世紀の未来をひらく教育のつどい」実行委主催の「教育のつどい2007」分科会の「社会科における平和教育の課題」に共同研究者として参加(於:広島市・アステールプラザ)
- ◆8月19日(日) 水本准教授、兵庫県私立高校「社会科研究会」メンバーに「日本の平和・反戦思想とその変遷」と題して報告(於:国立広島原爆死没者追悼平和祈念館)▽金美景講師、JSACの年次総会で「北東アジアにおける歴史教科書問題」と題して発表(於:カナダ・トロント)
- ◆8月20日(月)～29日(水) 金美景講師、米ワシントンDCで米国の北東アジア政策に関する資料収集
- ◆8月21日(火)～9月5日(水) 水本准教授、広島県・JICA主催のカンボジア復興支援プロジェクトの事前協議等のためカンボジア出張
- ◆8月22日(水)～23日(木) 水本准教授、上智大学アジア人材養成研究センターで「広島の被爆からの復興と平和構築への貢献」と題して講義(於:カンボジア・シエムリアップ)
- ◆9月1日(土) 金美景講師、米国政治学会の年次総会で「中国と人権論争」と題して発表(於:米国・シカゴ)
- ◆9月5日(水) 田中教授、「戦争防止のための医師会・オーストラリア」主催の公開講演会で「犯罪と責任」と題して講演(於:メルボルン大学)
- ◆9月7日(金) 田中教授、オーストラリア・モナシ大学日本研究センター主催の特別講演会で「小田実と1945年8月14日」と題して講演(於:同センター)
- ◆9月9日(日) 高橋助教、明治学院大学・米カリフォルニア大学広島研修セミナーで「米国防政府の原爆情報統制」と題して報告(於:広島市・アステールプラザ)
- ◆9月18日(火) 浅井所長、生活協同組合コープとうきょう主催の平和ガイド養成講座で「歴史を見つめ平和を考える」と題して講演(於:東京)
- ◆9月29日(土) 浅井所長、広島平和塾主催の学習会で「テロ特措法にかかわって考えること」と題して講演(於:広島市中区)
- ◆9月30日(日) 浅井所長、「とめよう戦争への道!」百万人署名運動福岡県連絡会主催の第10回総会で「改憲策動」と題して講演(於:福岡)
- ◆10月3日(水) 水本准教授、ひろしま国際センター主催の「ひろしまアジア塾」で「NGO活動のあり方」について講義(於:同センター)
- ◆10月8日(日) 浅井所長、「障害者の生活と権利を守る全国連絡協議会」主催の「平和、福祉、教育の明日を考える集い」で「かけがえのない“いのち”をゆたかにはぐくむために」と題して講演(於:大阪)
- ◆10月13日(土) 浅井所長、広島県職員労働組合主催の「平和学習」で「日本国憲法」と題して講演(於:広島・庄原市)▽高橋助教、第12回花幻忌の会研究会で「『国民保護計画』とアメリカ」と題して講演(於:広島平和記念資料館)
- ◆10月16日(火) 広島平和研究所、西日本平和研究機関ネットワーク第2回会合を開催(於:同研究所)
- ◆10月17日(水) 金美景講師、韓国・湖南大学主催の国際会議「光州と広島の民主・人権・平和2007」で「光州と広島の記憶」と題して発表、水本准教授、討論者として出席(於:韓国・光州)
- ◆10月19日(金) 浅井所長、日本女性会議2007ひろしま実行委員主催の「日本女性会議2007ひろしま」の平和分科会で「他者感覚が平和の土台です」と題して講演(於:広島国際会議場)
- ◆10月27日(土) 浅井所長、大阪原水協主催の国連軍縮週間の集いで「核兵器廃絶」と題して講演(於:大阪)

— 訪問者 —

- ◆7月30日(月) シンガポール国立大学法学部准教授 チア・ウィリング氏
- ◆8月3日(金) 韓国全南大学CNUプレス編集責任者 金玉烈氏他3名、学生5名
- ◆8月4日(土) 中国人民平和軍縮協会秘書長 牛強氏、中日友好協会理事 文徳盛氏他2名

## HIROSHIMA RESEARCH NEWS

第10巻 第2号(通巻29号)  
2007年11月28日発行

●発行所 広島市立大学広島平和研究所 〒730-0051 広島市中区大手町四丁目1-1 大手町平和ビル9階・10階  
●編集担当 吉田 紋子 TEL 082-544-7570 FAX 082-544-7573  
●印刷所 (株)タカトープ rintメディア http://serv.peace.hiroshima-cu.ac.jp/ Eメールアドレス: office-peace@peace.hiroshima-cu.ac.jp